

鳥取ビルクリーナー株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和8年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：パートタイム労働者の正社員転換制度を促進し、計画期間内に複数名のパートタイム労働者から正社員へ転換を目標とする。

<対策>

- 令和3年 4月～ 正社員転換制度等の促進のための措置を検討開始
- 令和3年 7月～ 諸規定の見直しが必要なら見直し検討開始
- 令和3年 8月～ 促進のための措置、諸規程等を従業員へ周知
- 令和3年 9月～ パートタイム労働者の正社員転換制度を実施し、計画期間内に正社員へ転換することを目指す。

目標2：所定労働時間を削減するため、ノー残業デーを設置、実施する。

<対策>

- 令和3年 4月～ 長時間労働者の実態調査
- 令和3年 5月～ 実態把握後社内での検討開始
- 令和3年 6月～ ノー残業デー（少なくとも週1回）を設定し、実施する。